

## 役員候補者の公募要綱

一般社団法人全国国民健康保険組合協会は、下記のとおり学識経験者役員候補者の公募を行います。

### 記

#### 1. 公募する役員候補者の役職

理事（常勤）2名（会長ポスト 1名、常務理事ポスト 1名）

#### 2. 任 期

令和5年6月9日～令和7年6月総会

#### 3. 職務内容等

職務内容、待遇その他詳細については、別添「職務内容書」をご覧ください。

#### 4. 公募期間

令和5年3月10日～3月31日

#### 5. 選考方法

公法人である国保組合を代表する者から成る選考委員会において選考を行います。

##### （1）一次選考（書類選考）

「履歴書」及び「自己アピール文書」による書類選考

※ 一次選考結果は、令和5年4月中旬までに、その合否について応募者全員にご連絡します。

##### （2）二次選考（面接選考）

4月下旬に行う予定です。

※ 二次選考結果は、その合否について二次選考を受けた方全員にご連絡します。

##### （3）役員を選任手続

① 二次選考合格者は、5月に予定している理事会で理事選任議案として諮られます。

② 会長及び常務理事は、6月に予定している理事会において理事の中から選定されます。

##### （4）その他

選考の過程に関するご質問につきましては、一切お答えできません。

## 6. 応募方法

### (1) 応募書類

次の書類を当協会内選考委員会事務局あて、郵送又は直接持参してください。

① 履歴書（J I S規格履歴書に最近3か月以内に撮影した写真を貼付のうえ、応募動機、学歴、資格、連絡先等の必要事項を詳細に記載してください。）

- ・ 学歴は、義務教育修了時から年代順に記入すること。
- ・ 職歴は、民間企業や国、地方公共団体等の経営・運営に係る職歴その他の職歴を記入することとし、企業名又は団体名、職名及び職務内容を記入すること。

### ② 自己アピール文書

応募の職務名（会長又は常務理事）を冒頭に記載し、国保組合の保険者としての在り方及び公募ポストの職務内容及び必要な資格経験等を踏まえ、自らがこのポストの職務に適任であることを簡潔にまとめること。

#### 【作成要領】

- ・ 1,200字程度、A4版で2枚以内、横書き

### (2) 応募期限

令和5年3月31日（金）17時必着

## 7. その他

- ・ 応募書類等の個人情報については、本選考以外には使用いたしません。
- ・ 応募書類等については、一切返却しませんので予めご承知ください。
- ・ 応募にかかる費用は、全額応募者負担とします。

## 8. 提出及び問合せ先

〒140-0013

東京都品川区南大井6丁目16番16号 鈴木ビル大森アネックス

一般社団法人 全国国民健康保険組合協会内 選考委員会事務局

電話（03）6423-0546

## 職務内容書

## 【公募対象ポストのミッション、求められる人材イメージ】

一般社団法人全国国民健康保険組合協会は、皆保険制度の実施以前から業種別母体組織を軸として連帯意識と相扶共済の精神に基づき、民間活力による効率的な事業運営により、国民健康保険制度の先駆的な保険者として、医療保険制度の発展に貢献してきた公法人である国民健康保険組合（以下「国保組合」という。）の事業運営に係る支援をする役割を担っています。

当法人の常勤の理事は、理事会を構成するとともに、当法人の業務を議決し、執行する職務があり、組織を統括、管理する能力を持ち、医療保険制度をはじめとする社会保障の専門的な知識により、本会における課題を解決する能力を有する人材を求めています。

## 1. 法人名：一般社団法人 全国国民健康保険組合協会

（法人の業務概要）

全国国民健康保険組合協会は、昭和 58 年 7 月に設立された法人であって、国保組合を会員とし、各国保組合の業務運営に関する助言、健康の保持増進事業への支援、高額医療費等共同事業の実施などを図ることによって国保組合の健全な発達を期することを目的とし、具体的には主に次の業務内容を行う。

- （1）国保組合の業務運営に関する助言
- （2）国保組合の健康の保持増進事業への支援
- （3）国保組合関係者の業務に必要な研修
- （4）国保組合の保健福祉に関する施設への支援
- （5）国保組合の共同事業
- （6）国民健康保険及び介護保険に関する調査研究
- （7）会員相互の連絡
- （8）その他本会の目的を達成するために必要とする事業

## 2. ポスト：理事（常勤） 2名（会長ポスト 1名、常務理事ポスト 1名）

【任期：2年（令和5年6月9日～7年6月総会まで）】

## 3. 職務内容

- （1）常勤の理事として、当法人全体の業務処理状況を掌握し、運営方針を立案するとともに、定款、総会並びに理事会の議決及び委員会等の方針に基づき、当法人が行う業務を執行する。

(2) 役員に選任された場合の具体的な職務は次のとおり。

① 会長の職務

全国国民健康保険組合協会を代表し、法人の会務を総理し法令及び定款で定めるところにより業務を執行する。

② 常務理事の職務

- ・ 会長及び副会長を補佐する。
- ・ 業務執行理事として、法人の業務を執行する。

#### 4. 必要な資格・経験等

(1) 必要な資格・経験については、以下のとおりとします。

- ・ 社会保障分野（特に医療保険制度）における相当以上の専門的知識を有し、国や諸機関との円滑な渉外や調整業務の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。
- ・ 当法人の事業運営に関する運営方針の決定及び年度計画を策定・実施するうえで、企画力、実行力に富んでいること。
- ・ 民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体等において、管理職等としてマネジメントを行った経験を有し、かつ、リーダーシップを発揮してきた経験を有すること（これと同等の経験を有することを含む）に加えて、複数の組織や多様な職種を管理する十分なマネジメント能力を有していると認められること。
- ・ コンプライアンスの重要性を理解するとともに、中立性、公平性を確保し、人格高潔で高い倫理観を有し心身共に健康であること。
- ・ 当法人の経営、運営改革に積極的に取り組む意欲を有しているとともに、法人の経営、会計、人事・労務管理に関する十分な知識・経験を有していること。

(2) 応募者は、(1)の資格・経験を有するとともに、「3. 職務内容」の(2)に記載した会長及び常務理事のそれぞれの職務内容を担うのに相応しい人材を求めます。

#### 5. 勤務条件

- ・ 勤務形態 : 常勤
- ・ 勤務地 : 全国国民健康保険組合協会（東京都品川区南大井 6-16-16）
- ・ 勤務時間等 : 役員であることから勤務時間、休暇の定めなし
- ・ 給与 : 役員報酬等規程による（年収 900 万円～1,200 万円程度）
- ・ 福利厚生 : 健康保険、厚生年金保険、健康診断等